

# 新町だより

## 4月号

学校教育の理念  
「自立・共生・創造」

令和7年 4月 10日

京都市立新町小学校長 岸本 直樹

TEL:075-432-4190

E-mail:[shinmachi-s@edu.city.kyoto.jp](mailto:shinmachi-s@edu.city.kyoto.jp)

### 春爛漫の季節、新しい年度の始まりに寄せて

春の訪れとともに、新しい年度が始まりました。この時期は、何か新しいことを始めようとする意欲が自然と高まります。今年度も、学校教育の理念である「自立・共生・創造」を掲げ、学校に関わるすべての方々と手を携えて、子どもたちの健全な成長を支えてまいります。

何より、学校の主人公は子どもたちです。年度の始まりにあたり、子どもたちのやる気は最高点に達しています。1年生は新しい環境での学習に胸を躍らせ、6年生は学校のリーダーとしての自覚をもち、自らを律して行動してくれることでしょう。

その子どもたちを育成していく学校教育の理念として掲げた「自立・共生・創造」には、以下のような思いが込められています。

- ・自立：自分のことは自分で行う力を身につける
- ・共生：社会には多くの人が共に生きていることを理解し、他者との関わりを大切にする
- ・創造：変化の激しいこれから時代において、常に新しい価値を追求する

これらの理念は、子どもたちだけでなく、私たち大人も共に目指していきたいと考えています。

本日入学してきたピカピカの一年生76名を新しい仲間に加え、学校に関わる全ての方々と手を携えて共に輝く学校を作っていくたいと考えております。そのためには、地域の皆様、保護者の皆様のご支援、ご協力が欠かせません。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



### 学校の安全管理について

本校では不審者の侵入防止のため、学校の安全管理について次のような措置を取っています。ご理解とご協力をお願いいたします。

※学校の正面玄関は、児童の登校後の午前8時30分から下校する時刻(午後2時半ごろ)まで施錠いたします。また、本校の登校時刻は午前8時から8時20分までの間となっております。お子さんの安全を確保するという面からも、時間を守って登校していただきたいと思います。

※体調不良やご家庭の事情で早退される場合につきましても、必ず保護者の方のお迎えをお願いいたします。

※地域や保護者の皆様で学校にご用のある方は、中立売通沿いにある玄関のインターホンにて職員室にご用件をお話しいただきますようお願いいたします。尚、ご来校の際には、名札を着用していただき、ますようよろしくお願ひいたします。自転車などでのご来校もお控えいただくようご協力をお願いします。

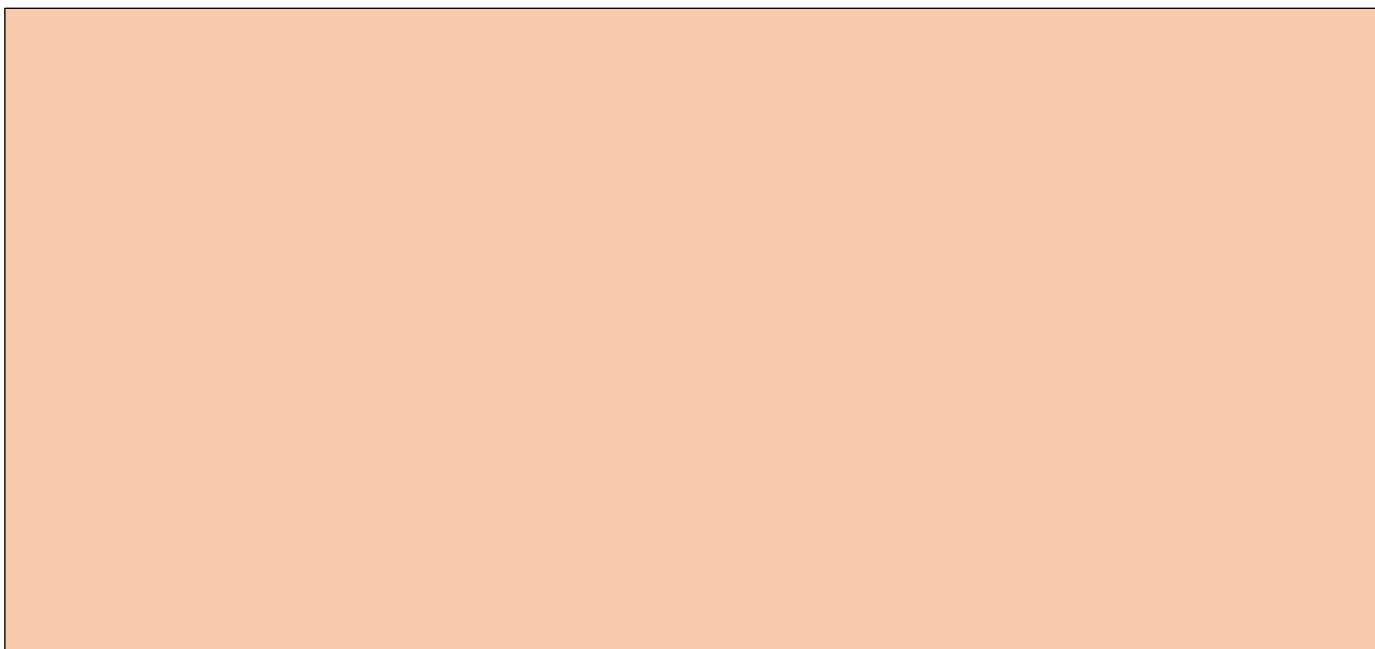
日	曜	4月行事予定
1	火	
2	水	
3	木	
4	金	
5	土	
6	日	
7	月	
8	火	
9	水	春季休業終了 上京中学校入学式
10	木	着任式・始業式・入学式
11	金	
12	土	
13	日	
14	月	◎身体計測6年
15	火	給食開始 1年4校時授業 ◎身体計測5年 学校安全日
16	水	◎身体計測4年
17	木	6年全国学力学習状況調査(国・算・理) ◎身体計測3年
18	金	◎身体計測2年 1年4校時授業
19	土	
20	日	
21	月	1年生集団下校最終日
22	火	委員会活動 ◎身体計測おひさま 視力・聴力
23	水	授業参観5校時・その後学級懇談会 6年修学旅行説明会
24	木	6年全国学力学習状況調査 児童質問紙(オンライン) ◎視力検査6年
25	金	全校5校時授業 ◎視力検査5年
26	土	
27	日	
28	月	個人懇談会(希望制)①1~3年4校時、4~6年5校時授業
29	火	昭和の日
30	水	個人懇談会(希望制)②1~3年4校時、4~6年5校時授業



# 令和7年度教職員組織



★印の教職員が、今年度新たに本校に着任しました。



## 4月銀行振替のお知らせ

今年度、5月から原則として毎月10日に給食費・預かり金・PTA会費・積立金等の振替をさせていただきます。  
5月は、4月・5月の2か月分の集金をさせていただきます。詳細は、後日連絡させていただきます。  
PTA会費は、1年分を4回に分けて振替をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

## 令和7年度 教室配置図

※おひさま学級は2階・会議室横・FRはフリールーム

東側		西側							
多目的室		理科室		図工室		音楽室			4階
6-1	6-2	6-3	4-1	4-2	FR	5-1	5-2	5-3	3階
FR	2-1	2-2	渡り廊下			3-1	3-2	FR	2階
給食室	ランチルーム		玄 関		管理用務室	1-1	1-2	1-3	1階

## 「児童生徒の健全育成に関する学校警察連絡制度」について

以下の内容についてご理解・ご協力ををお願いいたします。

京都市教育委員会、京都府教育委員会と京都府警察本部は、少年非行や犯罪被害の厳しい状況を踏まえ、平成19年3月に、児童生徒を対象とした「児童生徒の健全育成に関する学校警察連絡制度」(以下、「連絡制度」という。)に関する協定を締結いたしました。

また、連絡制度に基づき、学校と警察の実効性のある連携を行うために、京都市教育委員会・京都府教育委員会・京都府警察本部の協同で連絡制度についてのガイドラインを作成し、学校と警察の連携の充実強化を進めておりますので、改めてこの制度の趣旨についてご理解の上、学校にご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

### 【内容】

学校と警察が、非行防止及び犯罪被害防止や安全確保のため、情報の共有が必要と認められる場合、相互に情報連絡を行います。

# 令和6年度 授業実施期間・長期休業期間・おもな行事について

今年度の主な行事予定となります。授業実施期間及び長期休業期間は下記の通りとなりますので、よろしくお願ひ申し上げます。やむを得ず変更する場合もあります。その際は、学校だよりでお知らせします。

【1学期授業期間】	4月10日(木) ~ 7月18日(金)
○夏季休業	7月19日(土) ~ 8月25日(月)
【2学期授業期間】	8月26日(火) ~ 12月24日(水)
○冬季休業	12月25日(木)~ 1月6日(火)
【3学期授業期間】	1月7日(水) ~ 3月24日(火)
授業参観・懇談会6年修学旅行説明会	4月23日(水)
個人懇談会(希望者のみ)	4月28日(月)~5月7日(水)
修学旅行(6年)	5月12日(月)~13日(火)
土曜参観	6月7日(土) 代休日 6月13日(金)
夏季休業前個人懇談会	7月9日(水)~15日(火)
5年花背山の家説明会	8月27日(水)
授業参観	9月30日(火)
花背山の家(5年)	9月10日(水)~9月12日(金)
運動会	10月21日(火) 予備日 23日(木)
冬季休業前個人懇談会	12月15日(月)~19日(金)
授業参観	1月30(金)
授業参観・懇談会	2月25日(水)
卒業式	3月23日(月)

## 校時表について

基本的に、この表をもとに計画をしていきます。  
行事等の兼ね合いで変更になることもあります。

### 新町小 基本週時数

1年生 週24h					
	月	火	水	木	金
1	●	●	●	●	●
2	●	●	●	●	●
3	●	●	●	●	●
4	●	●	●	●	●
5	●	●	●	●	●
6					

木曜日4校時授業 それ以外は5校時授業

4年生 週28h(29h)					
	月	火	水	木	金
1	●	●	●	●	●
2	●	●	●	●	●
3	●	●	●	●	●
4	●	●	●	●	●
5	●	●	●	●	●
6	(クラブ)	●	●		●

月曜日 クラブ活動のある日のみ6校時

2年生 週25h					
	月	火	水	木	金
1	●	●	●	●	●
2	●	●	●	●	●
3	●	●	●	●	●
4	●	●	●	●	●
5	●	●	●	●	●
6					

すべて5校時授業

5年生 週29h					
	月	火	水	木	金
1	●	●	●	●	●
2	●	●	●	●	●
3	●	●	●	●	●
4	●	●	●	●	●
5	●	●	●	●	●
6	●	●	●	●	●

月6日はクラブ・委員会 ない日も6校時授業

3年生 週27h					
	月	火	水	木	金
1	●	●	●	●	●
2	●	●	●	●	●
3	●	●	●	●	●
4	●	●	●	●	●
5	●	●	●	●	●
6	●	●	●	●	●

火・水は6校時授業 それ以外は5校時授業

6年生 週29h					
	月	火	水	木	金
1	●	●	●	●	●
2	●	●	●	●	●
3	●	●	●	●	●
4	●	●	●	●	●
5	●	●	●	●	●
6	●	●	●	●	●

月6日はクラブ・委員会 ない日も6校時授業

令和7年度 新町小学校 校時表					
	月	火	水	木	金
8:20までに登校 8:30	授業の準備	授業の準備	授業の準備	授業の準備	授業の準備
8:40	朝学習	朝学習	朝学習	朝学習	フッ化物洗口
8:50	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会
9:35	1	1	1	1	1
9:40					
10:25	2	2	2	2	2
10:40	中間休み	中間休み	中間休み	中間休み	10:40
10:45	手洗いタイム	手洗いタイム	手洗いタイム	手洗いタイム	手洗いタイム
11:30	3	3	3	3	3
11:35					
12:20	4	4	4	4	4
13:05	給食	給食	給食	給食	給食
13:20	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み
13:40	清掃	清掃	清掃	清掃	清掃
14:25	5	5	5	5	5
14:30	帰りの会				
14:35	移動				
15:15	6	6			
15:20	(クラブ・委員会)	帰りの会	帰りの会	帰りの会	15:20
登校時刻 8:00~8:20	8:00~8:20	夏時間(2月~10月) 16:30	冬時間(11月~1月) 16:00		

# 「就学援助」及び「総合育成支援教育就学奨励費」制度のお知らせ

京都市では、お子さんが市立小・中学校へ就学するにあたり、経済的な理由によりお困りの保護者に対し、学用品費や給食費などを援助する就学援助制度を設けています。

※ 令和7年度より、多子加算ができる子の年齢が18歳未満から22歳未満に上がります。

昨年度、不認定となった方も加算の要件に該当すれば認定できる場合がありますので、該当する方は学校にお申し出ください。

※ 新1年生で入学前に申込みをされた方は、再度申し込み必要はありません。

※ 様々なご事情により家計が急変する等、経済的な理由でお困りの場合は、収入状況の悪化がわかるものをご提出いただくこと等により認定できる場合がある臨時措置を設けています。まずは、学校にご相談ください。

また、育成学級に在籍しているお子さんのご家庭や、普通学級に在籍し、総合支援学校に通う程度の障害があるお子さんのお家庭に対し、学用品費等の一部を補助する総合育成支援教育就学奨励費制度も設けています。

申込みの手続きやご相談・ご質問がある方は学校までお申し出ください。

## 学校運営協議会について

本市では、学校の自由参観、学校だより、各校園のホームページや行事等の動画配信による積極的な情報発信をはじめ、地域の方による特別授業や見守り活動、学校評価などに加え、全国に先駆けて学校運営協議会を設置し、「地域に開かれた学校づくり」を推進してまいりました。

「地域に開かれた学校づくり」は、学習指導要領の柱の一つである

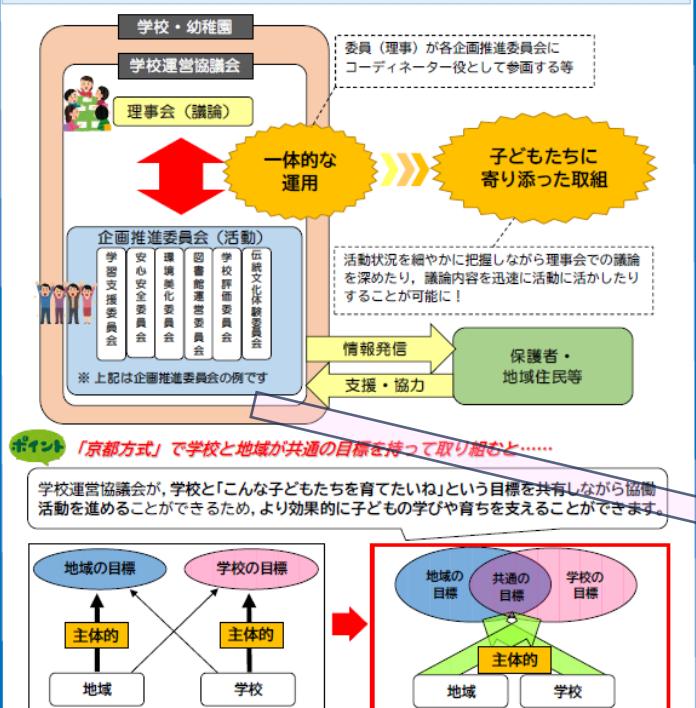
「社会に開かれた教育課程」(8ページ参照)とその目的を一にするものであり、今後とも、学校と地域がお互いの情報や課題を共有し、共通の目標の下でそれぞれが主体性をもって、未来を担う子どもたちを共に育んでいく「学校運営協議会」の活動に一層の力添えをお願いいたします。



### 京都方式とは

本市には、「地域の子どもは地域で育てる」という、明治初めに全国に先駆けて番組小学校を創設した町衆の思いが息づいています。以来、その思いを受け継ぎ、京都ならではの「はぐくみ文化」のもと、子どもたちを社会全体で温かく包み、育んできました。

「京都方式」の学校運営協議会は、議論する「理事会」とその議論を踏まえ実際に行動する「企画推進委員会」を一体的に運用することで、学校・地域の結びつきがより強くなり、「子どもたちの学びと育ちのために」という目標がより明確化されることが最大の特徴です。



※京都市教育委員会事務局 生涯学習部「学校運営協議会のしおり」より抜粋

本校の学校運営協議会は、全国に先駆け、平成17年に設立しました。理事の方々をはじめ、委員の皆様、地域の皆様の厚いご協力とご支援によって成り立っています。

本校では、以下の企画推進委員会で活動を進めています。保護者・地域住民をはじめ、どなたでもご協力いただける方を募集しております。

申し込み、お問合せ等ございましたら、学校までご連絡をいただければ幸いです。

